



## 自転車交通事故防止強化共同宣言を発出

概要	市と座間警察署では、自転車交通事故防止強化共同宣言を発出します。
目的	市民の自転車交通事故防止および交通ルール・マナー遵守に関する意識啓発
実施に至った背景	平成28年度に自転車交通事故多発地域に指定され、座間市交通安全対策協議会として「自転車交通事故撲滅宣言」を発出したところ、事故件数は減少し、翌年度に同指定が解除された経緯があります。 その後、令和3年度まで指定されずにいましたが、令和4年度から再び自転車交通事故多発地域に指定されました。
とき	7月10日（月）午後2時から
ところ	市役所5階5-1会議室
内容	「夏の全国交通安全運動激励式」開式前に、市長および座間警察署長が宣言します。 ○実施事項 ・市内で発生した交通事故に関する情報の周知 ・交通ルール周知のための広報・キャンペーンの実施 ・交通指導・取り締りの強化 ・自転車用ヘルメット着用率向上に向けた取り組みの実施 ・その他、交通事故防止に関連し必要と考えられる事項
問い合わせ先	くらし安全部 生活安全課 交通防犯係 TEL 046 (252) 8158 FAX 046 (255) 3550

